

平成 28 年度第 2 回（平成 28 年 6 月 10 日）図書館運営協議会 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（14 名）

【副会長】学識経験者：三浦副会長

【委員】学識経験者：糸賀委員

公募委員：木村委員、齊藤委員、新妻委員、平井委員

区内の社会教育団体の関係者：大友委員、中村委員

図書関係団体関係者：成瀬委員、尾下委員

【中央図書館長】図書館職員：藤牧中央図書館長

【図書館側委員】図書館職員：梶資料係長、富樫利用者サービス係長、  
堀里こども図書館長

図書館事務局（2 名）

【事務局】萬谷管理係長 記録：管理係 上田

2 場所 中央図書館 4 階会議室

3 議事内容

これからの図書館サービスのあり方について

新宿区立図書館サービス計画

【事務局】 お時間になりましたので、開始させていただきます。

それでは、ただ今から平成 28 年度第 2 回新宿区立図書館運営協議会を開催いたします。

本日、中央図書館長が遅れて来まして、2 時半ぐらいの予定になります。それまでは、私のほうで進めさせていただきたいと思っております。

本日、会長の雪嶋先生がお休みなので、副会長の三浦先生に司会をお願いします。

【副会長】 副会長の三浦です。きょうは雪嶋会長がご欠席ということですので、こちらのほうで司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、当図書館運営協議会は公開になっており、傍聴される方がおみえになっております。また、本日、雪嶋会長の他、小須田委員から欠席のご連絡を受けております。

委員のかたがたの出席、過半数に達しておりますので、本会は成立しております。

それでは、まず、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

【事務局】 それでは、先に郵送いたしました資料を確認させていただきます。まず次第と、それから、新宿区立図書館サービス計画案と、第 1 回図書館運営協議会の議事内容からの指摘および確認事項、これらが、事前に郵送しました分です。

それから、委員名簿と、各館のサービス計画事業の方針別、対象別の内訳というものを、本日、机上配布させていただきました。おそろいでしょうか。

では、サービス計画について説明をします。

まず最初に、前回の指摘を受けて変更した点から説明をさせていただきます。

4 ページをお開きください。基本方針の項目番号を掲載しました。この後、また説明しますが、10 ページにサービス計画の見方を掲載するに当たって、こちらの項目と番号があると、中身の番号が分かりやすいかなと思ひまして、この 4 ページに基本方針の項目と番号を付けました。

それから、7 ページをお願いします。こちら、各図書館の目標値と、その実績は、矛盾のないように精査いたしました。前回、なんで矛盾が起きていたのか、あらためて計算してみたところ、その前の会の際に、29 年度末の合計数値というのは、実行計画で決まっていたので、そこから各館ごとに何パーセントぐらい利用しているのか、割り返して計算して、29 年度末の各館の数値を出しました。

その目標値に向かって、26 年度実績が先に分かっていたので、それを入れて、割り返して計算したのですけれども、前回のときに、27 年度実績が分かりましたので、そこを入れたときに、26 年度実績のほうが 27 年度実績よりも上回っている場合、目標値と差異が出てしまうという、それで矛盾が出てきました。

貸し出し点数はばらばらとあったのですけれども、レファレンス件数については結構、27 年度実績を入れたところ、矛盾が起きていたのですけれども、今回、その 27 年度実績で割り返したので、矛盾はないかと思ひます。ここが前回から直した部分です。

続いて 8 ページに、もう少し統計データがあったほうが良いというご指摘を受けましたので、事業実績の一部速報を載せました。

後で指摘事項と合わせて説明はいたしますけれども、利用登録者数と貸し出し点数で割り返して、1 人当たり年間何冊貸し出したかとか、細かいところまで出せましたので、これを後ほど見て、また議論していただければと考えています。

それから 10 ページに、サービス計画の見方と凡例を掲載して、11 ページ以降の資料の見方が分かるようにしました。例えば、例に載っているように、1 と書いてあるのは、基本方針の項目の番号の 1 なので、資料の収集のことというのを分かるようにしました。

それが先ほどの 4 ページの表と照らし合わせていただければ、この項目がなんなのかというのが分かるようになっていきます。

それから、前回指摘でありました、対象者を入れたほうが良いのではないかとということに対して、主な対象区分を、一般とか児童とか中高生、親子、高齢者等というような対象者に向けた事業内容というのを分かるようにいたしました。

その後、時期等についても、いろいろご意見いただきまして、言葉を統一させました。通年と書いてあるのは一年を通じて実施するもの、随時というのが、必要に応じてとか、依頼に応じて実施するもの、結構よその部署からとか、依頼があって行うというものもありましたので、随時というのはそういうものと統一させていただきました。

何々月と書いてあるのは、何々月に実施をする、何々月までと書いてある場合は、その月までに実施するというものにいたしました。

今年度は、公表するのが 7 月以降になりますので、4 月から 6 月の分は、もう終わっているものを計画として挙げるのはどうかと思ひまして、7 月以降のものを取り上げています。

続いて内容に入りますが、11 ページの中央・こども図書館の所は、結構変えました。一番大きく変わったのが、この一番上の 1 というものなのですからけれども、こちらについては、先日教育委員会の部の経営会議に報告したところ、もう少し中央図書館は、事業内容の取り組みを増やすべきとか、バランスや地域を考慮したというんだけれども、どういうところに力を入れていてということに掲載するようご指摘を受けましたので、この 1 番のものを入れました。

中央図書館が最終的には資料の収集計画に基づいて、バランスや地域を見ながら購入していくものですが、例えば四谷図書館でしたら外国語資料とか、戸山図書館でしたら大活字図書資料を今年は重点として買うとか、そのようなことがわかるように書きました。

それから、その 4 つ下に、「2、地域資料のデジタル化についての情報収集を行います」と、その下の「3、電子書籍の課題や先例、事例についての情報収集を行います。」それから、4 番の行政資料についてのこと等、今まで項目として取り上げていなかったものを追加いたしました。

そして、あと、13 ページにいきまして、30 番に防災のことが中央図書館には入っていませんでしたというので、防災のことを載せました。

その5つ上に、「27、地域図書館の運営支援を行うとともに、適切に評価を行い」という所がありますが、この評価について注書きを枠外に付けまして、地域図書館の評価というのは、指定管理開始期間の翌年度から、毎年外部評価と内部評価と、交互に評価をしております。そのことについて書きました。

それから、大きく変わった点は、戸山図書館の所で、20 ページに DAISY 図書のことなどを、もう少し分かりやすくなるように書き直したことで、前回拡大読書器の「拡」という字が抜けていたことについて等を直しました。

また、25 ページの ICT の利活用の、24 番の真ん中に、AR 技術を活用したイベントというのがありまして、こちら、地域図書館にも、このサービス計画について最終チェックをしていただいたところ、これを追記してくださったのですが、その AR について、部の経営会議で、AR って何という質問がありましたので、注書きで、AR とは現実の風景にバーチャル情報、仮想現実を重ね合わせて表示する技術というものを載せました。

こちらが前回から修正した点になります。

続いて、前回の指摘および確認事項をご覧くださいよろしいですか。

1 番から 15 番までありまして、前回、会議の中で解決したと考えているものを除き、未解決だなと思われる部分について触れております。

まず 1 番、レファレンスのカウント方法は、各館で同じであるのかというご質問をいただきました。これについては、新宿区立図書館でのレファレンスの定義についてという文書を別紙参考で付けております。こちらをご覧くださいよろしいでしょうか。

カウント方法については、24 年の 9 月に館長連絡会で統一しているところです。クイックレファレンスというものと、一歩進んだレファレンス、複雑なレファレンスの三つに分類をしております、この参考の裏面の所には、レファレンス件数として扱わないものの定義も入れています。

例えば、施設内の案内ですとか利用案内ですとか、それから、文献資料等必要なくて、何々という本を予約してくださいとか、そういう場合については、レファレンス件数としてはカウントしないでくださいということで統一をしています。

ただ、この統一はしたのですけれども、例えば夏休み等で、子どもたちがワッとカウンターにやって来て「この本ある、あの本ある」みたいなことを次々に口走っている場合、どういうふうにカウントしていいものだろうかというものとかありまして、それでカウント漏れがあったりとか、それもきちんとカウントしているとか、そういうところで、数に差が出ている感もあるのかなあと思っています。

それ以外は、一昨日の水曜日に館長連絡会があったのですけれども、そのような機会を通じてレファレンスのカウントについて繰り返し説明しているところです。

それから、次の 2 番です。目標の指標は本を借りている総冊数ではなく、1 人当たりの貸出冊数にするべきではないかというご指摘を受けました。指標は区の第三次実行計画で数値目標を出してありまして、そこで貸し出し点数を指標としているので、今回は合わせた

いというのが図書館の意向です。

ただ、1人当たりの貸し出し点数については、速報で掲載することができまして、先ほど追加した8ページの真ん中ら辺よりちょっと下に、貸し出し点数を利用登録者数で割った数字を記載していますが一番近い数値と思っています。

子どもだけの貸し出し点数については、この速報の段階では、いろんなどころから数字を持ってこなくてはいけないため、貸し出し点数と利用者登録者数で割ったものを、例えば中央図書館でしたら18.35冊、1人当たりで借りているというのが分かるようなものを掲載しました。

さらに、今後の目標の指標については、今年9月以降から来年までの間に、図書館運営協議会であらためて検討して、決めていくほうがいいのではないかと考えました。

それから、3番の目標の指標で、子どもの不読者率を減らすことにしてはどうかということで、ご指摘をいただきました。それも第三次実行計画で、不読者率を減らすことを目標としているのですけれども、統計が教育委員会の他の部署で出しているもので、そちらで行っているアンケートも毎年11月頃なので、今回も、この27年度事業の速報では、出せない状況です。

続いて4番ですが、図書館の利用実態把握のための指標は、現状のままでいいのかというご質問をいただきました。これについても、速報できるものは掲載していきたいと考えていまして、先ほどの8ページの表の上から四つ目の所に実利用者数というのがあります。これは、1年間に何人が利用したかというものになります。

中央図書館の場合は2万1000人が利用登録をしているけれども、実際に利用している者は1万1000人というようなことが把握できます。

続いて5番の、子どもへのレファレンスに力を入れるべきではないかということで、子どもへのレファレンスは、当然行わなくてはならないので、次年度のサービス計画を作る際には、子どものレファレンスについて盛り込んでいくよう指示していきたいと考えます。

6番の、サービス計画の表を分かりやすいものにしたほうがよいということで、今回、体系に基づいて項番号を付番しました。

7番、サービス計画の表について、同じ内容で、子どもや区民といった二つ以上のカテゴリーにまたがるものは、再掲と表示したほうがいいのではないかというご指摘をいただきましたが、再掲も検討したのですけれども、いずれも複数の方針要素があるものが多いので、サービス計画の見方というページを作って、主となる方針だけ載せていますということを説明させていただきました。

8番のサービス計画の表について、3回とか3月といった表記は、サービス計画の見方に凡例として記載いたしました。

それから、未定の表示もないようにしました。来年度以降も、なるべく早めにサービス計画の表に着手して、印刷の段階から未定という表示がないように努めていきたいと思えます。

10 番です。サービスについて、各館共通のものが、記載しているところと記載していないところがあるのはなぜか。中央図書館の防災訓練というものなのですが、各館の重点的な取り組みを表したもので、とくに障害者差別解消法に基づくものとか、防災等危機管理については、共通として重要のために掲載いたしました。中央図書館は、このことが抜けていたので、新たに付け加えました。

次、裏面に移りまして 11 番です。評価するときに参考となるため、事業内容で集客するもの等については、最大参加予定数を記載してはどうかという意見をいただきましたが、実施するお部屋のキャパというか、それによって参加予定人数というのが異なります。ただ、評価の段階では、この事業に対して何人集まりましたということは示すことができます。これも、評価について検討する際に、併せて検討していきたいなと思っています。

続いてサービスの対象を記載したらどうかということで、今回サービスの対象者を書きました。

13 番、戸山図書館のサービス計画のことは、修正いたしました。

14 番、サービス計画の内容が区民用と図書館内のものがあることの区別、不要か否かということでしたが、これも分かるように、対象者を区分してみました。

最後に、その他という所で、7 ページなのですがすけれども、ホームページへのアクセス件数について、言葉が足りなかったために、この数字がよく分からないということでしたが、これは WEBOPAC のキーワード検索の総ページビュー数が、この目標値になっておりまして、そのことを定義で書きました。

以上が前回の指摘と、そのことに対する対応です。

**【副会長】** ありがとうございます。

今回、このサービス計画が、案が改定されておまして、大きくは、そのサービス計画の中身の部分と、それから、前回も少し議論になりました 7 ページの目標値と、その実績に関しての数値、それから、8 ページに今回新しく事業実績として、利用者数等の統計数値が入った形になっております。

今回、きょう、お時間もありますので、それぞれのカテゴリーごとにご意見等いただけたらよろしいかと考えておまして、まずは、前回でも議論になりました 7 ページの、図書館の目標値と、その実績に関して、お考えのところをお聞きし、その後、続いてその裏面の、利用者に関しての表の見方等に関して、事務局等にご確認があるようでしたらお願いして、それから、10 ページから 29 ページまでありますサービス計画の具体的な確認について、議論したいと考えております。

9 ページの、評価のサイクルに関しては、前回事務局から、評価の具体的なところはまだ検討中であるという旨回答があったかと思いますが、もしお時間があるようであれば、その辺りの評価サイクルについての確認もさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、まず7ページの、各図書館の目標値と、その実績に関して、前回の資料では、業務統計の一部速報となっており、とくに27年度の実績と28年度末の目標が、実績値よりも目標値が低いというようなことがある点について、各委員の方から、これはどうなのだというご指摘をいただいております。今回確認しましたところ、その点についてはクリアされておるといふところなのではございますけれども、前回議論の中では、例えば中町と戸山と、レファレンス件数にかなりの違いがあるけれども、こうした地域ごとの違いは、一体何によるのかとか、レファレンスの、そもそも数え方が違うのではないかというご指摘もいただきました。

数え方に関しては、先ほど、本日の机上資料にありましたように、各館同じでお願いしているという認識を、今回お示しいただいたというところであります。

この表全体に関しまして、もう一度ご覧いただきまして、ご意見等いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

**【委員】** 7ページの目標値とその実績について、よく分からないのですが、さっきの説明で、27年度の実績が出たから、それに基づいて割り返したというか、要するに、これは各図書館の実績で比例配分しているのですよね。そういう意味ですよ。

そうすると、そもそも、例えば貸し出し点数、29年度の目標値が252万というのは、全体ですよ、全体の252万はどうやって出てくるのですかね。

それから、レファレンス件数が、件/年ってなってくる。これ、日ですよ。どう考えたって、1年間で90件ということってあり得ないので、これ、1日のことですね、たぶん。

**【事務局】** 1日当たりです。

**【委員】** 1日当たり、29年度が90という数字は、26年や27年の実績から、どうやって出てきたのですか、これは。

**【副会長】** じゃあ、事務局、お願いします。

**【事務局】** この年間のものについては、第三次実行計画を出すときに、そのときは25年度実績の何パーセント増しというので考えました。それまで、毎年、例えば2パーセントずつ上がってきたというのを見まして、それで、26年のときに、では29年度末はどうしようかと考えたときに、今までの増率を見まして、それに合わせて目標値を設定しています。

その目標値に向かって割り返したというもので、29年の目標は、そもそも25年実績から見て何パーセント増やそういう目標になっております。

**【委員】** そのこと自体に説明がなくていいのですかね。よく分からないと、それから、

そうやって単純に、前年比 2 パーセント増とやっていくと、永遠に、これはどんどん数字は大きくなっていくのですよね。それは本当に現実的な目標値としていいのかどうかというのは、よく分かりません。

それから、さっき数字を直したと言ったときに、この確認事項の資料の 2 番の意見、これ、多分私が出したのだと思いますが、住民 1 人当たりの貸出冊数であるというのは、なぜなら、人口が変動したら、当然貸出冊数やレファレンス件数、変わってくるのですよね。

新宿の場合、中長期的な人口予測がどうなっているのか、正確には、私、よく知りませんが、仮に人口がだんだん減り、とくに子ども的人数が減っていったら、当然子どもの貸し出しが過去と同じように上がっていくとは言えないわけですよね。

そういう意味では、子ども 1 人当たり、あるいは、新宿区内の住民 1 人当たりを掲げていって、最終的には、それに人口を掛け算すると、全体の目標値が出てくるというほうが、私は合理的だとは思っていますよ。

それから、ここ、入館者も出ていますので、入館した人のうち、どれぐらいがレファレンスを質問するのか。入館した人のうち、1 人当たり何冊ぐらいの本を借りていくのか、入館した人のうち、本を 1 冊も借りずに、館内で新聞と雑誌を読んでお帰りになる方もいるわけですよね。そういうかたがたが、中央図書館と、地域の、例えば中町とか角筈で、同じなわけがないのですよ。

例えば、中央図書館だったら、1 人当たりこれぐらい借りていくとか、むしろ、たぶん中央図書館は調べ物で来る方もいるから、私は 1 人当たりの貸し出しは少ないと思うのですよ。

逆に地域図書館のほうは、1 人当たり貸し出しは多いのではないかと思いますよ。そういう判断に基づいて、各図書館が出していって、その積み上げが総冊数というほうが、本当は理にかなっているわけですね。

これ、区全体の数字が出ていて、過去の実績に基づいて比例配分しているというのだと、各図書館の努力の仕方が、みんな一様で考えられているような気がするのですよ。

中央図書館のレファレンスに力を入れる入れ方と、地域館で貸し出しやレファレンスに力を入れていく入れ方は、おのずと違ってきますよね。そういうのがもう少し反映されて、各館からの積み上げで総冊数が出てくるというほうが、私は納得しやすいなと思うのです。

今回、どうやって、29 年度の数字が出てきているのかについては、簡単な説明があったほうが、区民のかたがたにとっては分かりやすいのではないかなという気がしました。

**【副会長】** ご意見ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

**【事務局】** 委員のおっしゃるとおりだと思っております。この 29 年度末までの目標値は、第三次実行計画で決まっておりますので、次の区の総合計画には、もう一度その辺を考えて、目標値を載せていきたいと思っております。

このレファレンス件数の1日当たり90件というのは、約10年前の、今の総合計画のときに載せた数値目標で、それをずっと目標にしてきたものですので、29年度末までは、この数値を変えることはできないのですが、平成30年以降の目標値を立てるときに、今、委員がおっしゃったような視点で検討していきたいなと思っています。

ただ、来館した人が何も借りないでそのまま帰ってしまったみたいなのは、どうやって統計を取っていいのかということについてはあらためて考えなくてはいけないかなと思っています。

**【委員】** それについて私の解釈。それは8ページの所の、この事業実績の一部速報を見たときに、実利用者数って出していますよね。これは多分貸し出し利用をした人の実人数ではないかと、私は勝手に推測したのですが、そうなのですか。実利用者数。そうであれば、各図書館の貸し出しをした人の人数が出ているわけではないですか。

一方で入館した人の人数も、来館者数も出ているわけでしょう。その差を取れば、来館したけど貸し出しをしなかった人の人数が出るのではないかと、私は勝手に推測していたのです。違いますか。

**【事務局】** 検証していません。検証していませんでした。

**【委員】** 検証していないけど、実利用者人数の意味は、そういう意味ですよ。そうではないと把握できないですよ。

**【副会長】** ありがとうございます。その点についての確認は、事務局でまたよろしくお願いいたします。

それでは、先ほどの7ページの表、図書館の目標値と実績に関して、他にもしご意見があればお願いいたします。

**【委員】** ここにはいろいろな統計が出てきていますが、何を主軸にするかということで、X軸、Y軸、Z軸ぐらい、三つぐらいの軸を重ねておいて、それでデータを入れていかないと、一つ一つの、この統計はこの要素、この統計はこれということになると、頭が混乱するばかりで、何を言っているのだから分からなくなってしまいます。

一番客観的な数字というのを見ると、図書館の場合の面積ですよ。広さ、これは変わらない。そうすると、単位面積当たりの1年間の貸出件数、あるいは、来客者数、来館者数、それと単位面積当たり。それから、1年間で、お休みの日もあるし、図書整理をしている日もありますから、各図書館で実際開館している時間というのは、もう出ると思うので、その単位時間数でそれを見たらどうだろうか。

それから、今度は人間単位という形で、その人間にはいろんな属性があるから、これを

もう少し細かく分けるといことで、一番客観的なものから主観的なものに、だんだんや  
っていきながら、番を振るっていけば、せつかく取っている統計に意味はあるのではない  
かと思います。

それから、レファレンス件数とか、やたらレファレンスを強調して、今後やりたいとい  
う意向は図書館業界のほうには分かるのですけれども、実際のレファレンス件数、提供に  
ついて、それだけのニーズがそもそもあるのかどうか、こちら側はサービスを提供したい  
と思っけていても、それだけ相手方のニーズがないのにやっても、ある意味無駄な努力にな  
る可能性もあるので、レファレンス件数から見ると、やはりそれほどのニーズはないと見  
たほうがいいと思うのです。

ですから、売れない商品をいっぱい置いて、出しておいて、いつまでも売れ残っている  
というのは、やっぱり商売だったらおかしいと。図書館はある程度はそれも認めるとして  
も、やはりレファレンス件数も、この件数が主であれば、それほど力を入れても伸びない  
し、今後そちらの方向性へいこうとしても、なかなかうまくいかないのではないかと思  
います。方向性として。

だから、こう考え直す、せつかく統計を取っているのであれば、それなりに評価されて  
いると。もしレファレンスをどうしてもこだわるのであれば、今、人工知能が飛躍的に進  
んできたので、もう人間が細かく説明しなくても、定型的なやつはできるようになってき  
ているので、不動産でいいますと、賃貸業、不動産の賃貸の仲介、これなんかも人工知能  
でやっているところも出てきました、日本でも。

そうすると、従来型の対面型の説明ではなくても、もうできるようになってきている。  
ということを見ると、よつぽど難しい質問でない限りは、定型的な、もう定まったよう  
な質問であれば、それほどの人間がやらなくても、できる部分というのは、今後ますます  
広がるのではないかと思ひます。

もっとやらなくてはいけない部分というと、外に向かってサービスポイントを拡大する  
とか、あるいはホームページを各館で工夫してみるとか、そういうふうなところで、もう  
少し集客能力を高めるという方向性が、私はいいいのではないかと思ひますが、そうでない  
と、同じお客さんばかり来て、それが人口減少みたいな形になれば、客数が減ってきま  
すから、新しい新顧客をどうやって呼び込むかということを考えたら、従来の商売のやり  
方、ビジネスモデルを少し変えてみるという、お客さん来てくださいという形にしてい  
ったほうが、図書館としてもいいのではないかと思ひます。

とくに、これから学校教育の段階で、紙ベースから電子デジタルベースに大きく変わ  
てきますから、プログラミング能力というのは、小学校でも必要になってくるわけですよ  
ね。むしろそちらに力を入れていったほうが、図書館としては、教育委員会と連携が取  
れていいのではないかなと思ひます。

**【副会長】** ありがとうございます。私等も司書課程で教えていて、図書館の要素とい

うのは資料と物と人だ。人なくして図書館はないというふうに、今まで教えてきた身としては、なかなか痛いなというご意見をいただいたところだったかと思います。

そのレファレンスの取り方、それから、レファレンスをどう解釈するかについては、今年度については難しいかと思えますけれども、そちらに関しては区でまたご検討いただくということによろしいでしょうか。

**【委員】** 単純な質問なのですが、むしろ、これ、副会長あたりにご意見聞きたいと。

最後のクイックレファレンスで、1人の利用者から複数のクイックレファレンスがあった場合には、それは1件と数えるというのはどうなのですかね。私は別に、それは違う質問であれば、当然2件、3件、複数に数えていいように思いますが、この数え方でいったら、結局これは数えているのはレファレンス件数ではなくて、クイックレファレンスの利用者の延べ人数を数えていることになりますよ。件数ではなくなっちゃいますよ。

私は別に、これは複数で、違うことを聞いたのであれば、同じ人間だって複数で数えていいと思います。という意見です。

**【副会長】** その辺り、設定された理由について、どうしましょう。館長がいらしているので、もし館長からお願いできれば。

**【中央図書館長】** 葬儀の用がありまして、遅くなりました。申し訳ございませんでした。

おっしゃるとおりだと思います。今までこういう形で統一して、カウントを統一しようということ、やってきた経過があって、今回それをお示ししてあります。ただ、おっしゃられる点はもっともなことです。今後、これは改めて、カウントの仕方、おっしゃるレファレンス件数をカウントするというので、改めていきたいと考えております。

**【副会長】** これはあれですか。レファレンスを実際受けていると、派生的にどんどん質問等がきますよね。そのグレーゾーンというか、境界線が分かりにくいので、こういう形で統一したということですか。

**【中央図書館長】** これは、実を言うと平成19年度の、実行計画を策定する際に、指標をどうするかというようなことで、それで、ある館とそれ以外の館とが、異常にレファレンスの件数が違っていただけですね。いろいろと事情を聞いてみますと、カウントの仕方が違っていたりとか、レファレンスではないようなものもカウントしていたりとかというようなことがありましたので、こういったクイックレファレンス、一歩進んだといったような区分を設けて、カウントの仕方をそろえました。

そのときに、ここにありますような決め方ですね。これはその当時の資料だったのですが、恐らく、これは少しカウントの仕方を厳しめにしようではないかというような

発想からだったのではないかなと思うのです。

ただ、言われたように、1名の利用者からのクイックレファレンスは1件とするというのは、これは中身が違えばレファレンス件数ということで、その中身に依拠して2件なら2件、3件なら3件というふうに改めたいと思います。

**【副会長】** それでは、そのように、よろしく願いいたします。

それでは引き続き、7ページの表に関してのご質問、ご意見、いかがでしょうか。

それでは、いったん置かせていただいて、またお気づきの点がありましたら、後ほどお受けすることにいたしますが、裏面の8ページ、こちらが本日新しく用意していただいた表となっておりますけれども、新宿区における利用者数、貸し出し点数等の統計数値、2016年3月末のものとなっております。

利用登録者数というのは、区外の方も含まれているということで、10館全部、こども図書館含めて10館全部で合計、右下の所に9万9995人と。そのうちの区民の方の割合が6万4696人の64パーセントになっているということのようです。

表の真ん中あたりに、これが区民33万人ということですので、大体5人から6人の方、1人当たり登録されているということのようです。

表の真ん中あたりに貸出件数を利用登録者数で割ったという数値が出ておまして、中央図書館ですと18.35、こども図書館ですと29.34等となっておりますけれども、これが区全体で見ると24.68冊と。1人の登録者あたり年間で24冊ほど借りられているという、そういう状況が分かる表となっているということでした。

この表の数値等に関しましてご質問、ご意見ありましたら、お願いします。

**【委員】** 2点質問させていただきます。

先ほど実利用者数が貸し出し利用者かという話もありましたけれども、質問なのですが、新宿区立の図書館で、入館者数という統計は取っておられるのかどうかということ。

**【事務局】** 取っておまして、7ページの指標の来館者数というのが、入館者数のことです。

**【委員】** 来館者数というのが利用者数には、ほぼ近いのかなというふうに思います。ただ、その場合は、その来館者と登録との関係というのは示すことはできないとは思いますが。

それで、2点目の質問なのですが、利用登録者というものが何かという点についてお聞きしたいです。

この統計を見ると、中央図書館だと利用登録者のうち、実利用者が5割ぐらいになっておまして、半分ぐらいの人が登録していても利用していない、1年間に利用していないということなのなのですが、この利用登録者の定義というか、これはいったん利用登録をす

ると、永遠に利用登録者であり続けるのか、ある程度の期間になると、ある程度の期間利用しなかったりすると、利用登録から外れるのか、この利用登録者という数字が何を意味しているのかについてお願いいたします。

【事務局】 利用登録している人は、5年間一度も利用しないと抹消する仕組みになっていますので、5年間の間は利用登録をされている方の、利用者カードを持っている方の人数になります。

【委員】 その場合の利用というのは、貸し出し。

【事務局】 貸し出ししなくても、5年間、一回作って、5年間のうちに一回でも借りていれば、利用登録というものです。

【副会長】 そのご説明でよろしいでしょうか。

【委員】 はい。

【委員】 こういう統計の表は、たぶん他の自治体で、私、あんまり見たことないので。何が面白いって、これは図書館ごとに登録者が決まっているのですから。

つまり、これだと、たとえば中央図書館で登録している人が四谷図書館とか鶴巻図書館で貸し出しをした場合に、その人は、この場合の区民登録者にカウントされるのですか。それともされないのですか。

【事務局】 中央図書館に来て、利用登録した人の数になります。だから、どこに住んでいても、中央図書館に来て利用登録。じゃなくて。

【委員】 違う。その人が、例えば四谷の図書館に行って本を借りたというときです。

【事務局】 そうなのです。なので、利用登録者数と貸し出し点数の関係は、ちょっとおかしくはなるかな、ですよね。それは思っていたところなのですけれども、どこの図書館でも借りられるわけですので、中央図書館でカードは作りました。でも、中央図書館を利用しているわけではなく、四谷図書館でという人は、一応利用者登録数の数は中央に入っているというのが、この統計です。

【委員】 統計。ということは、四谷図書館で、今のようなケースの場合に、利用登録者分の区民登録者といったときに、中央図書館で登録した人は、この中には入っていないと

ということですか。あくまで中央図書館で利用した人が、中央図書館で本を借りたときの割合。

それがどのぐらい意味があるのかなと。

【委員】 ちょっと確認ですけど、登録した館で借りないと、区民利用にならないということですか。

【事務局】 実利用者数ですか？

【委員】 いや、そうすると、今の線ですよ、それね。それが区民登録者扱い、これだと、どうもなっていないのではないかな。いや、それはどう計算しても、だから、それ、あんまり意味もあるのかなと思うな。

【事務局】 それは、3月31日から4月1日にかけて、利用者端末のものを全部、全件洗い出して、それで出てきている数字なのですけども、恐らくなんですけども、調べていないので何とも言えないのですが、中央図書館で利用登録をして、その館で借りた人の人数と思われま。なので、中央図書館の人が、ではないですよ。

【委員】 そうか。いや、いいですよ。たぶんそれでいいんだ。だから、この3段目の数字は、いずれも、その図書館で登録し、その図書館で借りた人の割合なんだね。

だって、いずれにしても、どこかで登録していない限り貸し出しができないのだから、どこかでは登録しているのですよね。ああ、そうすると、やっぱりこども図書館とか、この数字が比較的高い中町とかは、いわば、そこに固定の利用者、それに対して中央図書館は55.7パーセントだから、他で利用登録した人も結構この図書館で借りているということですよ。

だから、やっぱり、地域館と中央館によって利用のパターンが違うのですよね。それだけに、たぶん貸し出しの目標かなんか決めるときにも、その特性を考えた上で、各館で決めていって、その積み上げで新宿区全体を動かしていったほうが良さそうには思いますね。

だから、それぞれ利用パターンが違いそうですから。ありがとうございました。

【委員】 すいません、今の、3行目の区民登録者の利用パーセント、これを見ると、一番固定値が高いというのは80、こども図書館は子どもだからあれですけど、80パーセント、あるいは戸山図書館が82点、あるいは中町が86と。80パーセントを超えているわけですよ。

それに対して低いほうは、角筈図書館の34.3パーセントって、ほぼ3分の1しか角筈で登録した人ではない。要するに、他館からお客さんが呼び込んでいるということだから、

そういう意味で考えると、流動性を考慮すると、角筈図書館、相当頑張っているという、これ、例が、よその所のお客さんを取り込んでいるということを考えると、固定客ではない人を取り込んでいると考えると、角筈図書館、頑張っているという、こういう見方でよろしいのですか、これは。

【委員】 それは分からないな。区外の人登録ではないか。

【委員】 区民以外が。

【中央図書館長】 そうですね。

【委員】 勤め先が角筈の近くにあってというね。

【委員】 区民以外ね。

【委員】 そうとも言えないのか。

【委員】 そう。新宿区民ではない人の利用だった。

【委員】 区民ではない人が、新宿を利用しているという、そういうあれなんでしょうか。

【委員】 そうすると、これ。

【委員】 要するに、角筈の地域の方は34パー、3分の1と。角筈以外の新宿区民と、あるいは新宿区ではない隣接区とか、あるいは、そういう人たちが3分の2を取っているという。

【委員】 そういうことですか。

【委員】 だから、全部そうですね。全部、今の3段目の数字は。

【副会長】 そうですね。

【委員】 そういうことだよ。さっきの私の解釈は違うんだ。全部、区外の人、新宿区外の人、新宿区内に住んでいる人の割合であって、新宿区以外の方は、この残りなんだ。さっきと違いますよ、ごめんなさい。

【事務局】 すみません、私も間違えました。

【委員】 そう。

【委員】 そう考えますと、この上の西落合の図書館の 56.6 パーセント、これ、きわめて、よそから、他館というか、恐らく区外の人を呼び込んでいる。他の・・・。

【委員】 東西線の駅の近くですよ。

【委員】 場所的に見てね。

【中央図書館長】 これは中野区との、本当に区境なのですね。

【委員】 ああ、だから。

【委員】 だから、そういう意味では、中野区のほうが、あるいは豊島区とかね。

【中央図書館長】 そうですね。

【委員】 これ、ちょっと分析してみれば、今後の方針を立てるときに、かなり役に立つデータになるはずですよ。基礎的データ、この数字が正確であるという前提であれば。それをちょっと、もう少し分析、今、ここの数字だけ見て、だけじゃ、ちょっと分からないけれども、これをやれば、サービス計画の、意外といいかもしれないですね。

【副会長】 ご意見ありがとうございます。

他のかたがたから、いかがでしょうか。

現在、表の形でお示しいただいていますけれども、それを区の側でどう解釈して、どう定義していくか、ぜひご検討いただければと思うのです。

それでは、またお気付きの点ありましたら、戻ることにはいたしまして、9 ページ、ちょっと飛ばしまして、10 ページから 29 ページまでのサービス計画に関しまして、前回より少し具体的な記述が増えた点もあると、先ほど事務局から説明がありましたけれども、このそれぞれの館のサービス計画に関しまして、お気付きの点、ご質問、ご意見、よろしく願います。

【委員】 前回も言ったのですが、防災の関係なんですけど、中央図書館、こども図書館

については、13 ページに5月、9月、2月ですか、3回やるという話になっていますが、これは、職員を対象としてやるという話なんです、一般の人というのは、これはやらないのですか。

というのと、もう一つ、全体を見ていると、地域、指定管理者のやっているもの、四谷図書館とかを見てもみますと、例えば15 ページでいくと、通年やると言っているのだけど、何回やって、どういう内容のものをやるのか、その辺がちょっと書いていないというのが一つあるのと、もう一つは、4 ページの基本方針の項目と番号ということで、目標として、このような形で進めるということで理解はしているのですが、いろいろな図書館を見ていると、抜けているところとか、例えば、外国の、8番ですね。外国の外国人、多文化の人たちのサービスの充実に努めるという話が4 ページの所にありますね、全体として。8番という所に。

これが、入っている所と入っていない所があるんですよ。いろいろな図書館を見ているとね。だから、なんで入っていないのかということ、必要ないから入っていないか、よく分からないのですが、その辺、ちょっと教えていただければ。

**【副会長】** ご質問、3点いただきました。事務局にお答えいただければと思いますが、まず防災に関して、一般向けの取り組みがあるかということ、それから、時期等に関して、通年と書かれているものが、少し曖昧なのではないかというご意見。

さらに、8番の中で、障害者向けのサービスはわりと具体的に書かれているが、外国人向けのサービス、新宿区、3万人以上の外国の方が居留されているということなのですが、その辺り、もう少し具体的に書いたほうがいいのではないかというご意見でしたが、いかがでしょうか、お願いします。

**【事務局】** まず1点目の、中央図書館の防災訓練ですけれども、これは職員だけで、今のところやっています。指定管理者の一部で、地域の方も入れた防災訓練をやったのか、やるというのだったか、ちょっと分からないのですが、というのは聞いております。

中央図書館、今回3回やるのは、今、ここ、拡張工事してまして、避難経路とかが変わる関係がありまして、今回とくに力を入れてやるもので、それで、月数を細かく書いたのですけれども、大抵指定管理者の所では年1回やっております。火事を想定したものと、地震を想定したもの等、交互にやっている所が多いように感じております。

それから、これが1点目と2点目のもののお答えになります。

8の障害者サービスとか外国人サービスなのですが、外国人向けのサービスに力を入れている館というのがありまして、それが中央図書館の11ページの1番に、資料収集で、重点項目で取り上げている館が、資料も収集するし、サービスも重点的にしていくということを考えておまして、四谷と北新宿と大久保図書館が外国語資料も取りそろえて、プラス外国人に向けたサービスを行っていくということとしております。

他でやってはいけないというわけではないのですけれども、やはりそちらの3館のほうが外国語資料を収集しておりますので、外国人も多数いらっしやって、それなので、外国人の方を対象にしたサービスを行うということになっております。

以上で、よろしいですか。

【副会長】 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、他の方からいかがでしょうか。お願いします。

【委員】 ちょっとおたずねをします。中央図書館の文言です。前回と変わったのはあるのですが、よく分かりません。例えば、ICTの利活用の推進の所に、前回いただいた資料には、「見やすいホームページ作りの検討を開始します」でしたが、今回を見ると、ホームページの管理運用を適切に行うとともに、情報発信を継続して行いますというふうになって、じゃあ、ホームページ、作るのではなかったのですかという所、これが急に文言が変わっているの、何か進展したのでしょうかということの一つ知りたいということです。

【副会長】 じゃあ、まず、その確認だけ、事務局のほうに。ホームページ、すでにあるという理解でよろしいのですか。

【事務局】 ホームページは現在もあるのですけれども、その内容をもう少し分かりやすく整理しようと思っていたのですが、今年、取り組める状況ではないことが分かりまして、それで、今までのホームページを適切に管理して、これからも情報発信していくということに変えさせていただきました。

【委員】 分かりました。それから、もう一つは、図書館環境の整備の所に、前は指定図書館から、今回の場合は地域図書館というふうに文言が変わっているのですね。僕はやっぱり指定図書館、指定管理館の、その運営というのは、やっぱりある程度中央で、同一のレベルで見ていく必要があると思いますので、ここはあえて、僕はやっぱり指定図書館のほうが良かったなというふうに思っているのですけれども、何か意図があって地域になさったのか、ちょっと非常に気になりました。この辺、いかがでしょうか。

【副会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 同じ地域図書館のことを指定管理館といたり地域図書館といたりするのは文言を統一しただけで、とくに意味があったわけではないのですけれども、ここだけなぜか指定管理館と書いていたと思いましたので、修正しました。

【委員】 最後に、全体的にいうと、非常に表が前回よりも整理されていて、それぞれの項目の所に移動されていまして、非常に分かりやすくなりました。

ただ、ちょっと皮肉的なことを言うと、戸山図書館のいろんなイベントが 1 行に、例えば子どものイベントが 1 行にまとめてらっしゃるのですよね。これは何か意地悪してらっしゃるのではないかという気がするぐらい、つまり、こう見た時に、何行にもわたって、こういうイベントをやっていますよということであると、ああ、頑張っているのだと思うのですが、1 行に工作だの、何だのと入れると、前回から見ると、それが違ってきているのですが、これは何か、やっぱり戸山でそういうふうに変えられたということなのでしょう。意図的になさった。

【事務局】 戸山図書館の、DAISY について説明を重点にしたところですね。どうしても、1 ページ内に収めなかったのだという理由なだけなんです。

戸山図書館の館長さんには、ちょっと縮めさせていただきますというご了承は得て、やっております。すいません。

【委員】 なぜその問題を出したかということ、結局利用する図書館によっていろいろなイベントが多い図書館を利用する人と、そうではない人で、やはり受けるサービスの差が出てしまいますよね。そういう意味で言えば、やはり、ちゃんとイベントは、こうやっているよということは、大々的に宣伝するべきだし、出すべきだと思うのですね。

先ほど言った指定管理館の指定と入れてほしいと思うのは、やっぱり中央図書館が、そういうことを含めて、指定管理館に対していろいろのサゼスション（注：提案）をすとか、運営方法を伝えるというようなことが必要なのではないかという意味で、そう申し上げたわけですが、できるだけ、やっぱり全図書館でイベントをやっていたり、同一レベルで、借りる人はどこでも同じような、そういう提供を受けられると、サービス提供を受けられるというようなことが大事なのではないかなと思いますので、できれば、やっぱり場所の問題あるでしょうけど、書いてくださるほうが良かったかなというふうに思います。

【副会長】 最終案の際には、ぜひご検討をいただければと思います。

それから、他、いかがでしょうか。

よろしく申し上げます。

【委員】 22 ページの北新宿図書館の所の 9 番で、リサイクル図書を提供しますという所と、26 ページの角筈の所でも、同じくリサイクル資料を提供して、活用しますという記述があるのですけれども、さっきの 8 ページの事業実績の一部速報の所ともちょっと絡んで

くるのかなと思っているのですが、実際問題、蔵書数が実際図書館に何冊あるのかというのは、すごい興味あるところなのですが、そのうちの、例えば何冊ぐらいを新規に購入して、何冊ぐらいを、例えばリサイクルにしてとか、そういう活用の仕方の表記とかというのは、一般的にされないものなのかなというのが、ちょっと気になりました。

一部速報の、下から 2 段目の所には、リクエストによる図書購入冊数というのは、リクエストのことだけピックアップして、載ってはいるのですが、実際何冊入ってきて、何冊リサイクルなり紛失なり破損なり、どういうインとアウトで、こういう蔵書数になっているのかなというのが、ちょっと気になりました。

**【副会長】** ありがとうございます。新刊書の割合というのは、やはり利用者の方にアピールする上でも重要かと思うのですが、その辺り、データとしては、事務局、いかがでしょうか。

**【事務局】** 図書館年報、『しんじゅくの図書館』には、リサイクル数とか廃棄した数とか載るのですが、この 4 月の時点では載せることができないのですね。それで、今回のこの速報には載せていないんですけども、この『しんじゅくの図書館 2016』を出すのが 10 月ぐらいですが、そのときには、何冊買って何冊廃棄して、リサイクルに回したというのは載っています。

**【副会長】** ちなみに昨年度実績でいうと、どのくらいになっていますでしょうか。ちょっと補足いただければお願いします。

**【中央図書館長】** 年間の、合計数でいいでしょうか。

年間の受け入れ数が、これは総計で 5 万 6397、5 万 6400 点ですかね。それで、除籍が 5 万 521 点ということなので、5 万 6400 買って、約 5 万点を除籍しているということですね。この除籍したのが、リサイクルに回っているという、そういうことでございます。

**【副会長】** これ、北新宿等だけリサイクル図書の提供と書いてありますが、全館でやっていることですか。

**【中央図書館長】** そうです。北新宿はそういったイベントの所に出て行って、やるということで、特別に載っているということです。

**【副会長】** ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、他の方、いかがですか。じゃあ、委員、お願いします。

【委員】 具体的にどれかに対する質問ということではなくて、一般論なのですけども、私、出版社に勤めておまして、今、出版界で、図書館界といろんな形でタイアップして、協力して、読者を育てていきたいと思いますというようなことを、いろいろやっていかなければいけないという話になっておりますね。

具体的には、それぞれの図書館で、たぶんこれも各図書館で全部イベントを考えるわけですよ。中央図書館さんでコントロールしているわけではないですよ。

ということで、いろんな所の、一つ一つの図書館に、出版社と協力してというような文言があるんですけど、ぜひ、もっともっと出版社が協力できる場面があると思うのですね。

ただ、どうやって渡りを付けていいかわからないとか、そういうことがあるかもしれませんが、何かの機会に、少なくとも新宿区内にも出版社がたくさんありますし、別に新宿区じゃなくても、お隣の、周辺の区にはたくさん出版社があります。それは東京の圧倒的なアドバンテージでして、地方に行くとすごく難しいことになってしまうのですね。地方で何かイベントをやるときに、出版社が協力したいというときに、その旅費は誰が持つのか、そういう話になってくるわけです。

なかなか地方では、実際には協力しましょうという、難しいことも多いのですけれども、東京だったら簡単にできますので、私がここで約束してしまうのも問題ですが、みんなお金要りませんので、謝礼。ぜひ今、出版社は、すごく図書館でのいろんなイベントに協力したいという気持ちがあるということをお伝えいただいて、何かのとき、もし、私、窓口でもいいですから、いろんな出版社、紹介できますので、そういうことを今後、ぜひお願いしたいなと思って。

なかなか、こちらから、出版社側から持ち掛けるというのは意外と難しく、ちょっと現に、なんかやりますよと言ったら、いや、もう来年の計画決まっているので、じゃあ、再来年お願いしますとかというね。そんな先になったら、会社つぶれているかもしれないので、分かりませんなんて、冗談言ったのですけれども、ぜひ気軽にいろいろお問い合わせいただいて、タイアップしていければと思います。

それで、出版社の人間が行って、何かやるということは、本当に簡単にできますし、著者もやはり平均的にいえば、首都圏の人が一番多いので、著者の方と何かというようなことをいろいろ考えますので、ぜひ今後のいろんなイベントというか、そういうところに組み込んでいただければと思います。

すいません、お時間頂戴しまして、ありがとうございます。

【中央図書館長】 貴重なご意見、ありがとうございます。ぜひ、こういったサービス計画の、このサイクルがこれからできますので、各地域図書館や、指定管理者のほうにも、今、お申し出のありました件も、よく伝えて、実現できるものは、このサービス計画に反映していくようにしたいと思います。どうもありがとうございます。

【副会長】 では、どうぞ。

【委員】 いろいろと、各図書館で工夫を凝らしていらっしゃると思うし、また、新宿区の中央図書館でもオリンピックとかパラリンピック関係、そして、四谷でも外国語資料というようなことで、やってらっしゃるのですが、実際のことを言うと、私もそうなのですが、どうしても会話ができませんよね、外国人と。

そういうのは日本人の一番の欠点ではないかと思うのですが、そういう意味でも、今、観光客もすごく多くなってきていますし、それから、英語だけではなくて、フランス語とかドイツ語とか、そういうもの、スペイン語、そういう挨拶ぐらいできるような、そういうイベントみたいなことも、気軽に外国人と話せるような環境づくりのテーマなんかも、オリンピックもあることですし、ちょっと入れていただくようなものがあるのでしょうかということと、また、やっていただけないでしょうかということ、お願いしたいと思います。

【副会長】 その辺りのことについては、区のほうではいかがでしょうか。  
お願いします。

【図書館側委員】 利用者サービス係長です。

良いご意見いただきましたので、ぜひ館長会とかで話をさせていただきます、企画の実現に向けて、やっていきたいと思っております。ありがとうございます。

【副会長】 お願いします。

【事務局】 29 ページの大久保図書館の区民が集う図書館の上から二つ目に、ビブリオバトルと書いています。こちらは、外国人が日本語の本を読んで、ビブリオバトルをするというのを去年やったりして、今年も、その内容にしたいというお話は聞いていたのですが、8 番の所には入れないで、12 番に入れてしまったので、どういうふうにするか分からないのですが、昨年やったのは、外国人の人が日本の本を読んで、書評合戦をしてその評価を日本人が行いました。

歌舞伎町にある多文化共生プラザで去年行っているので、そういう取り組みを、もう少し増やしていけるように、指定管理の館長さんにはお伝えしていこうかなと思います。

【副会長】 ありがとうございます。そうした取り組みがあるということ、ぜひ区民の方にも PR いただければというふうに思います。ありがとうございました。  
他にいらしたら、お願いします。

【委員】 このサービス計画がとても見やすくなって、中央図書館、こども図書館の1番に、この各館の収集計画中の重点項目というような、これを入れていただいたということは、とても良かったかなと思っております。

そして、各館が自分の地域の特色を生かした、それぞれの取り組みをなさっていると、こういうことを中心に、これからもサービスをするということがよく現れていて、地域館の特色が出ているということが、とても良かったかなと思います。

昨日、こんな井戸端会議のようなものがあつたのですけれども、どうしてあなたたちはスマホを使わないのって、私よりも若い方が、そんな質問をされました。

それで、私たち年代くらいの方が何人かいて、若い方が1人だったのですけれども、スマホを買いに、自分も持ちたくて買いに行ったら、あなたの年ではガラケーとタブレットを持って、1年間練習をして、それからスマホに替えなさいと、販売店でそう言われたと。

それから、ある方は、スクールコーディネーターの方だったのですけれど、私よりずっと若かったのですが、その場で横文字のものが出てきて、全然分からなかったと、そういうようなお話がありまして、やはり若い方は本当に機械に強い、ICTにもあれで、OA機器でも使いこなせるのですけれども、やっぱり私たち年代というのは、たいへんそういったものに弱い。

そういう中で、この図書館が、図書館難民なり、あるいは情報難民を、是非つくらないでいただきたいなと思うのですね。

ですから、先ほども、若い人たちはいっぱい、ペーパーではなくて、機械、そういったものを、電子機器のものを利用してできるようにすることは、もう、ぜひ充実をさせていただきたいのですが、情報難民にならないように高齢者とか、そういった機器を使えない方のために、是非ここにありますが、区民にやさしい知の拠点ということも重点に置いて、今後も進めていただきたいなと思っております。

【副会長】 ありがとうございます。図書館の重要な機能として、情報格差、デジタルディバイド（注：digital divide コンピュータやインターネットなどの情報技術を利用したり使いこなしたりできる人と、そうでない人の間に生じる、貧富や機会、社会的地位などの格差）の解消ということは、図書館の使命、役割としてあるというふうに認識しております。これは新宿区の側でも恐らく今後具体的に進められるかと考えております。ありがとうございます。

それと、その他、このサービス計画、各館の計画についていかがでしょうか。

【委員】 たびたび、これ、修正というのが、直してきたので、確かに随分見やすくなったと思いますし、対象別というのをかなりはっきりと書くようになりましたよね。これは分かりやすくなったのですが、この全体を集約した表を作っておりますよね。これについて説明あつたのですか。

【事務局】 館長が来てから、簡単にさせていただこうと思って。

【委員】 そうですか。じゃあ、ちょっと先走ってしまうのですけれども、この集約した表を見ていたときに、この下のほうに対象別の事業数というのが出ていますよね。確かに一般が多くなるのはやむを得ないと思うのですが、逆に少ないのは、勤労者というのが全部で8、それに対し、一番下の職員向けは20あるというね。これだけ見ると、やはり職員に優しくて、勤労者に冷たい図書館に見えてしまうのですよ。

ただ、実際には一般の中に勤労者が含まれるので、実際には勤めている方もこういう事業に参加できるのですよね。と考えたときに、この対象別というのは、つまり、児童とかと書いたら、児童以外は参加できない。あるいは、高齢者を対象としているものは、高齢者以外は参加できない。そういう意味なのですかね。

例えば、今、分かりやすいのは、戸山図書館ですよ。20ページ、21ページ。戸山図書館の1番に、障害者サービスと障害児教育の常設展示や、闘病記と介護をテーマとした資料の収集および常設展示を継続して行うと書いてありますよね。

これの対象者が、障害者と高齢者となっているのは、本当にいいのだろうかという。だって、これ、見るのは、一般の人ですよ。展示に挙げられているのが、割と障害者、高齢者かもしれないけど、これをご覧になって、やっぱり地域の中ではお互いにいたわり合い、つながろうというふうに考えるのは、場合によっては子どもさんだって、この展示を見て、やっぱり地域のお年寄りのことや、障害を持ったかたがたのことを考えるわけで、そういう意味では、これだって障害者、高齢者に限定されてはいないですよ。

それから、今度は21ページのほうを見ると、13、一番上、医療セミナーを開催します。それから暮らしの講座として、相続や遺言状、終活やニュース性のある社会問題。これを高齢者と勤労者というふうに限定しますよね。いや、それでいいのかなというふうには考えるのですよ。

だから、対象をはっきりさせるというのは、分かりやすくしていい反面、それ以外の人は除かれてしまうというふうな可能性もあるので、もう少しうまく、直感的には、私は、一般の中に、例えば高齢者や勤労者が含まれるのですよね。その中で、たまたま勤労者に特化したような事業もあるというだけのことで、一般のほうに勤労者や高齢者も当然含まれるのですよね。

だから、その関係も少し分かりやすくしてもらえるといいかなと。それは、今度勤労者、一生懸命やっている角筈図書館を見ていると、26ページですよ。これの1、区民に伝える図書館の2番目にある、ビジネスコーナーを設けて、充実して、ビジネスライブラリーの構築を図ります。これ、対象者、一般とだけ書いてあるのですよね。この内容、一般の中の、どちらかという勤労者が、これは対象になっているはずなのですよね。

だから、最後の集約した表だけ見ると、いやに勤労者に冷たく見えてしまうのですが、

実際には勤労者のかたがたもサービスが受けられるような事業もいっぱいありますので、もう少しそこが見えやすくしたほうが、いや、自分たちのためには図書館、何もやっていないとか、あるいは、子どもと一般ばかりであって、どちらかという勤労者と、割と高齢者が、少ないようには見えてしまうのですよ。

だから、もう少し一般の中に高齢者や勤労者の方も含めて、利用できますよというようなことが分かるような表現の仕方をお考えいただいたほうがいいのではないかと。それから、なるべく勤労者という言葉も、各館の個別の事業の中に、もう少し織り込んでいただいたほうがいいのではないかとこのように思いました。

その区分をはっきりさせれば、この10ページの所に、主な対象者は以下の区分としますとなっていますよね。この中に、当然今言った勤労者や高齢者も、一般の中には当然含まれるのだというようなことが、ここに分かりやすく書いていられたほうがいいのではないかとこのように感じました。

**【中央図書館長】** ありがとうございます。

あと、先ほど出ました外国人・・・。

**【委員】** そうです、外国人。

**【中央図書館長】** ありましたね。ここに、主な対象者と書いてありますけど、今おっしゃられたように、一般が一番の大きな集合になりますので、少しそういったような表記と、あと、各館ごとの、もう一度、先ほどのビジネスライブラリーのところも、そういった区分に合わせて、もう一度点検してみます。

**【副会長】** この、今の表に関して事務局のほうから補足があれば、よろしく願いいたします。

**【中央図書館長】** これは、全体的にどういう分布になっているかというのを一覧できるようなものとして、きょう、配らせていただきました。

各館ごとに方針の項目別ということで、これは事業数が合計事業数に一致しています。

対象別のほうは、一つの事業でも複数を対象にしていることがありますので、合計数はたいへん増えているというようなことになります。

ざくっとした説明で恐縮ですが、そういう意図で作らせていただきました。

**【副会長】** ありがとうございます。併せて、この表も含めましてご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

【委員】 対象者別の所で中高生というのがあるのですが、これは児童 90 に対して、中高生になると 23 と、きわめて少なくなってしまうのですよね。

いろいろな地域図書館、行って見てきたのですけれども、やっぱり中高生向けのサービスというのは少ないです。来館者も少ない。その層が、結局はあまり図書館から足が遠のいているというのが現実の姿だと思うのです。

だから、ここに、先ほど出版社の、なんかやりたいという意向であるのであれば、この中高生向けになんかをやっていただければ、それなりのニーズはあると思うのです。と考えていただければできるのではないかなど。一つ、その辺があります。

あと、この上の、サービス計画の事業数の表の、例えばVIの所の、25、26、27 と、これについては、中央こども図書館はあるけれども、他の、要するに地域図書館は全然ないみたいな形で、いわゆる、このところのサービスが、事業数としてポンと抜けているような、抜けているのではないか、分かりませんが、そういうふうに取り除かれる所があります。

それから 22、23 も、全部ないという、結構空いている所があるのです。16 もない。

こういう所は、選挙でも空白区とか、立候補者がいない所ありますけれども、なるだけ埋めていただいて、ある程度バランスを考えて、一つ、事業者として考えると、やっぱり来てもらわなくてはいけないわけですから、広告宣伝活動というのを、PR 活動ですね。これも図書館、今は中央図書館がホームページ一つ持っているだけで、新宿というのは 33 万人もいて、いろんな人が住み、勉強し、さらに働くというような都市の規模から考えると、情報発信力が弱いと。

だから、各地域図書館に、要するにホームページ作成していただいて、自分の館の個性なり事業を PR してもらおうというような形でやっていけば、これだけの事業数があっても、イベントもやっているのであれば、それを情報の、要するに送り手は頑張っているけれども、受け手のほうにつながらなければ、あんまり意味がないので、なんか広報誌に載っていたねという程度で終わってしまうのではもったいないので、やっぱり今の時代でしたら、ホームページを立ち上げてもらって、やるというような形で、それで競わせてみれば、各館のホームページでそれぞれ担当者決めて、記述担当者決めて、やらせてみれば、頭も良くなるわけですよ。

そうすると、頭が良くなれば、レファレンスもできるようになるわけですよ。要するに、人間の器を大きくすることをしない限りは、サービス計画だけ立てても実行はできないのですよ、なかなかね。計画は立派だったのだけれども、絵に描いた餅になってしまうというのは、よくあるわけですよ。アベノミクスだけではないのですよ。

やっぱりそういうことを考えると、人間の器を大きくする。そのために教育というのがあって、新しく、いろんなものを、今までとつながっていないのをつなげていくとか、新しい考えを起こしていくと、そのために図書館、頑張ってもらおうというのはありがたいので、ぜひホームページを地域図書館ごとに作っていただいて、中央図書館、こども図書館

は自分たちでやるにしても、他の所は指定管理を受けていますから、それでやるという形にして、情報発信力を取りあえず増やしてみるというのは、いかがで、いいのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

【副会長】 ご意見ありがとうございます。

ちなみに、これ、角筈では ICT 活用の中で、ホームページ内のビジネス情報のページの充実というのがあって、これがその 1 としてカウントされているのですが、他館では、そういう関わり方はできないように、今、なっているのですか。

【中央図書館長】 これは区のホームページですので、基本的に区全体統一の運用の仕方をやっているというのが、まず 1 点あります。そこから全然別のやり方で、図書館だけが何かやるというのは、なかなかできない。それが、まず一つあります。

各館の行事の内容でありますとか、特色あるものというのは、各館のほうから挙げてきていただいたものを、統一フォーマットに基づいて組み上げていく。

この角筈のビジネス支援というのは、社史でありますとか業界紙が、これだけ紹介している、そのページなんです。

というところで、これは指定管理者になる前から作られていたページですので、これの更新は角筈図書館でお願いしているところなんです。

今、委員がおっしゃられたように、各館ごとに特色あるページを作ったりとか、そういうことを検討を開始しようということであったんですが、ちょっとなかなか他の業務等々の関係で、先ほど説明しましたけれども、次年度以降ということで、今のご意見も踏まえて、やっていきたいと思っております。

【副会長】 ありがとうございます。

【委員】 指定管理というのをやっているわけですから、指定管理者にはそれなりの、受託した場合には、それなりの自由というのはそこそこあるわけですよ。その裁量権の範囲内で、自分の事業や自分のイベントを、皆さんに来ていただくかなければ、せっかくイベントしても始まらないと。今の時代、壁新聞を置いておくわけにもいかないから、やるというのは、むしろ当然なので、そういうのを上から目線で規制する新宿区の考え方が、もう時代に合わないということは、はっきり言えるのではないかと思いますよ。

【中央図書館長】 規制していません。

【委員】 いや、だけど、一事が万事、そういう上から目線で、人の自由をただ拘束していて、それで結果だけは厳しく評価するというのでは、これはやっぱりバランスが悪いわ

けです。

ただ、暴走されては困るわけですよ。公的なものだから。そこは、ある程度のもの、まるっきり自由にやらせるということではないけど、事前にこういうのをやって、こういうふうにやりますよという形で登録とか届出を出せば、それに合わせて、配慮できるのであれば、なんら問題はないし、むしろどんどんやってもらったほうが、区の宣伝にもなるし、新たにお金を付けたり、そういうことでないのであれば、その範囲内で、どんどんやらせていったほうがいいと思いますよ。

新宿区の考えは、もう 30 年ぐらい頭が古いですよ。だから図書館だって建たないのです。それから区役所だってできないのです。だから、頭を切り替えなきゃいけないのです。もう時代が変わっているわけです。

人工知能の時代になったら、8割ぐらいの人間要らなくなってしまうのですよ、このままだと。後に残った人の運命は、やっぱりこれからの時代に生きる人を育てないといけないと思うのですね。

**【副会長】** どうもありがとうございます。たいへん熱い図書館への思いを開陳していただきました。

委員のほうから、先ほどサービスの提供が一つや二つにとどまっているという項目があって、その中に、例えば 26 番とか 27 番、身近な場所の読書環境の整備、これ、項目だけ見ると、もう、どの図書館でもやっているのではないかと思われる所なのですが、概要の所に資料提供の検討とあって、これは選書について指されているので、中央館しか取り組んでいない形になっていると、そういうことでしょうかね。

すいません、館長のほうにお答えいただければと思いますが。

**【中央図書館長】** 身近な場所の読書環境の整備というのは、5 ページの所に要約して、こんなことを書いてあるのですが、方針の本文のほうは、むしろ想定しているのが、例えばですけれども、コンビニで予約資料の受け取りができるとか、サービスポイントといわれているようなものを駅前だとか、そういった所に配備するとか、そういったような、図書館法でいうところの配本所のようなものを想定しているということなのです。

そういったことで、5 ページの表記が利用者ニーズに応じた資料提供という、何か図書館資料をどんなふうに変書するとか、選ぶみたいなイメージなのですが、要は受け渡しですね。利用者の身近な所で資料の予約受け取りができるというようなことです。

これは、地域図書館ではなかなか考えきれないところがありますので、中央館の、むしろ施設の配置だとか、そういったような政策的なところに関わるので、中央館だけしか、書けるところがないというところがございます。

**【副会長】** ありがとうございます。

【委員】 ⑧のですね、平成 28 年 4 月施行の障害者・・・。

―― 何ページですか。

【委員】 全部の図書館にある、全部の図書館に今度新しく、8 で、平成 28 年 4 月施行のって入っていますよね、全部。これは非常大事なことから、全部の図書館に書いてくださっているの、これは非常に良かったのですけれども、ちょっと文言が、これを読んで、僕も分からなかったのですけれども、合理的配慮を行いますという、筆談や読み上げなどの合理的配慮を行いますという、この言葉を、もう少し平易に直していただいたほうが、具体的に書いていただいたほうが、読んだ人は分かりやすいと思うのですね。

ですから、その辺だけ、ちょっと書き直しというか、分かるように表現していただくのを望みたいと思います。

【副会長】 すいません、よろしいでしょうか。じゃあ、よろしくお願いします。

これはあれですよ。例えばフルテキストで提供されているような資料については、PDF で利用者の方に渡すとか、音声で渡すということも可能なですよ。

じゃあ、そこの表現について改めていただければと思います。

他はいかがでしょうか。お願いします。

【委員】 ちょっとお伺いしたいのですけれども、すいません。29 番、地域館ですよ。指定管理者が行っている地域館の所の 29 番なのですが、安定した人材の確保と配置を行うとともにというように、どの館も全部なっているのですね。

現在のところ、安定した人材の確保はできていないのでしょうか。どうなのでしょう。これか、この辺りがちょっと心配。これからのサービス計画ですので、たぶん現在もできているのだと思うのですけれども、この文言がどうなのでしょう。

【副会長】 お願いします。

【中央図書館長】 新宿区の特色として、指定管理者の内部的な人事異動でありますとか、あるいは途中で退職なさるとか、そういうようなことというのは、自己都合で退職なさるとかということは、ありうる話ではあります。定着率から言うと、比較的高いほうかなというふうに思っております。

あと、まず専門性ということで、司書の有資格者を必ず 5 割以上を配置ということと、あと、人が替わる場合は、その人の替わる 1 カ月前に、次の後任の方を配属させて、1 カ月間はダブルでいて、引き継ぎ等をきちんと行うというようなことを励行しています。

チェックとしては、主にその2点でやっています。

【副会長】 よろしいでしょうか。

どうぞ、委員。

【委員】 私、途中から教育委員会のほうから委任されて、スクールコーディネーターと  
いうのをやっているのですけれども、非常に、ちょっと面白いというか、逆に、こういう  
講座がたくさんあったほうがいいのではないかなあと思ったのが、19 ページにあります、  
西落合のアニメーション講座を開催しますというもののなのですが、この内容なんかを教え  
ていただいて、こういうことを先生がたのお並びになっている所で活字を読むだけではな  
くて、マンガもいいのではないのということも含めて、そこら辺の運営方針みたいなのが、  
どうでしょうというわけではなくて、そういうような入り方で子どもたちを教育するの  
もあるのではないのというふうにも思っているところがあるのですが、学校の先生に言っ  
たら怒られると思うのですけれども、こんなこと言ったら、私がね。

ただ、親として経験した中で、例えば歴史は『日本の歴史』というマンガを全部読んで、  
みんな覚えたとか、小学生時代にね。そんな経験もあるので、ちょっとそこら辺のところ  
を含めて、教えていただければと思うのです。

【副会長】 事務局、いかがですか。

【中央図書館長】 まだ、計画段階なので、具体的に何をどういうふうにするのかという  
ところは、これからという部分があるのですが、おっしゃられるように、アニメーション  
でありますとかマンガでありますとか、文字活字だけじゃなくても、こういった取り組み  
というのは、いろいろ工夫できるのかな。とりわけ中高生を対象にして、そういった興味  
を持っていただくと。マンガで読む歴史だとか、そういったことのツールとしても有効な  
部分があるのかなとは思いますが。

中身については、今、まだ確認できていない部分があります。

【副会長】 あれですか、手塚治虫さんの作品とか、そういうものとのタイアップなどは。

【中央図書館長】 恐らく、アニメーションの作り方だとかそういったようなことをやる  
のだとおもいます。アニメ制作だとか、そういったところとのつながりのある指定管理者  
なので、そういったようなことなのだろうというふうに思います。

【委員】 私もそう思う、みんなでアニメを見ましようではないってことなのですね。ア  
ニメの出来方だと思うのです。

【副会長】 ありがとうございます。

それではお時間もそろそろになってきたんですが、今、取り残しておりました 9 ページの評価サイクルについて、前回具体的にはどうかというご質問、ご意見等、いただきましたけれども、今回の、この評価サイクルに関して、ご質問等ありましたら、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 いわゆるサービス計画という計画と、実際に実施されるかどうかということは、予算が付くかどうかという、お金の問題なわけですね、行政ですから。この予算とサービス計画の連動性という、いわば予算を付けるためにサービス計画は立てるという側面もあるわけです。

予算を獲得するための有力な一つの手法として、サービス計画が立案されるということがあるので、この予算との関連性をどうやって高めていくか。議会、新宿区の場合はあると思いますけど、例えば議会の中にも文教委員とかありますよね。そういうようなところで、サービス計画自体を早く作っておいて、区の議会関係者にも、ちゃんとこういうのがなって、こうなっているんだという形で、事前に説明できるというふうなことがあれば、予算に付けるときに、応援団ができたほうがいいわけですから、そういう意味で、いいのではないかと。

例えば、先ほど社会的差別の問題、法律が新しくできた。つまり、条約に基づいて作ったわけで、日本の政府としたら、はっきり言ってやる気なかったわけですよ。ですけど、条約があるから批准せざるを得なかった。パラリンピックがあるからやらざるを得なかったと。

そのときに、やらざるを得ないのですけれども、いろいろ合理的な配慮とか、何が合理的な配慮なのか全然分からないわけですね。

それから、社会的障壁とか、難しい言葉ばかり出てきて、何が社会的障壁なのか分からないのですけど、基本的に言うと、今までは少数者を多数者から個別に排除して、取り分けてきた、このやり方が良くないよということなのですね。

今までは、いろんな所で排除してきたわけなのですけど、そういう排除の論理は良くないよという、それが一つの文化的な問題で、社会的な障壁であると。

そうすると、例えば、これを考えると、こども図書館という形で今は分けてありますけど、これも子どもだけを特化しているということで考えると、一つの社会的障壁なのではないかと屁理屈を言われてしまうわけですよ。

ですから、今までは当然のことだと思われていたこと、日本の文化として当然良かった、要は慣行として良かったことが、この一つの法律ができることによって見直されるという可能性があって、公共図書館というのは、そういうユニバーサルな側面というのを、要するに、この法律の趣旨から言えば、出てくるということだと思ふのです。

だから、今までは許されていたのだけど、これからは駄目ですよというふうなルール変更が、大きな部分で起こってくる可能性はあります。

とくにパラリンピックがありますから、教育の分野でもそういう問題が起きる。特別支援学級はどうだとか、いろんな問題も出てくるわけですよ。今までは隔離していたのですから。だから、それをみんなで同じようにやるのだという形になれば、図書館の利用も、ちょっといろんな、今まで当然排除していた人も受け入れざるを得ないという意味で、よりお金が掛かるということは間違いないと思います。

**【副会長】** ご意見ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、事務局のほうから、このサービス計画につきまして、今後のスケジュール、ご報告いただければと思いますが。

**【事務局】** きょう、図書館運営協議会でいただいた意見を元に、もう一度修正しまして、各地域図書館、中央図書館の各係にもう一度確認していただきます。

そして、7月1日に教育委員会の報告と、13日に常任委員会に報告しまして、事案決定後、印刷して各施設で配布します。ホームページにも掲載しますし、図書館内でも閲覧とか貸し出しができるようにいたします。

**【副会長】** ありがとうございます。

委員の方から、きょうご意見、ご質問等いただきましたけれども、今回、きょう以外でいただく場合には、いつ頃まで事務局のほうでは、メール等でお受けいただけるということでしょうか。

**【中央図書館長】** 1週間ぐらいですかね。

**【副会長】** じゃあ、来週17日頃までお受けいただけるということですので、もし、きょう、気付かれなかった点等ありましたら、ぜひ、その折にメール等で、あるいは電話でも結構ですし、寄せていただければと思います。

どうぞ。

**【委員】** この9ページの事業管理サイクルの見方がよく分からなくて、ずーっと自分の頭の中でぐるぐるサイクルしていたのですけれども、今年度、28年度ですよ。そうすると、この事業管理サイクルで、今まさにサービス計画を実行中なのですよ。28年度に関しては、今、実行中ですよ。

次、9月から1月にかけて予算に反映。これは29年度予算に反映させるわけですよ。

それに基づいて、29年度のサービス計画の策定を来年の1月から3月にかけてやるわけですよ。

そのときに、今度は内側に入ってきて、基本方針の達成度、5月って真ん中に書いてありますよね。この基本方針の達成度は28年度の計画について、どのくらい基本方針が達成できたかを、来年の5月に確認する、そういう意味ですか。

【中央図書館長】 そうです。

【委員】 そうしたときに、今度はわざわざ下のほうに付け足しというのかな、この四角から下へ出して、5月に前年度のサービス計画の自己点検って書いてありますよね。下の一番右下です。

そうすると、この5月と、上の真ん中の5月は、同じタイミングのことなのですか。つまり、今、きょう、まさにこの会議で、平成28年度のサービス計画について、散々われわれ議論したわけではないですか。これがどの程度本当にできて、さっきどなたかもおっしゃいましたが、達成度がどのくらいなのか、計画どおりできたのかどうか。いわゆるPDCAのサイクルを回していくわけですからね。

そのときに、来年の5月あたりは基本方針の達成度と、それから前年度のサービス計画の自己点検、こういうのがほぼ同時に行われると言っているのですか。そういうふうに、これを見てよろしいのですよねって、まず確認です。

【中央図書館長】 ここの自己点検というのは、内部での点検といった意味で書いてありまして、運営協議会での、できたとかできなかったのかとかといったようなご議論は、この一番左下にある、7月から9月という所です。この辺の説明の仕方が、この自己点検というのを運営協議会でやるというふうにとると、今おっしゃられたように、混乱があるので、この自己点検というのは、こういった業務統計でありますとか、実績だとか、そういったものをきちんと報告として集約をするという意味です。

【委員】 そうしますと、このサイクルの真ん中にある基本方針の達成度という意味は、5月には誰が、この達成度を確認するのですか。

【中央図書館長】 これは、一つには目標値の実績が出るのを確認するといったようなところですよ。

【委員】 そういう意味なのですか。

【中央図書館長】 はい。

【委員】 そうしますと、例えば、これ、民間企業だったら、さっき一番始めに、きょう、議論したように、目標値、28 年度末の目標値、出していますよね。そうすると、普通は 1 カ月ごとに管理をして、どこまで今月いったか、例えば営業成績だったら、当然今月の営業目標があって、それぞれの職員に、あなたの今月の目標はこれというふうにするわけですよ。それでもって目標管理していくわけではないですか。

これって、いきなり年度末になって、いや、今年、この目標値、全然足りない。この 1 カ月で一生懸命貸し出ししなくてはいけないというふうには、普通はやらないと思うのですよ。そうすると、この間の達成度の進展状況というのは、どこかでしっかり管理しておかないと、年度末にこの目標達成できないということが出てきますよ。

【中央図書館長】 そうですね。

【委員】 それはどうやるのですかね。だから、普通は営業成績だったら、それぞれノルマを課して、それでもって一生懸命頑張ったのには営業表彰なり館長表彰かなんかをやって、この人はよく頑張ったというふうにするわけですよ。

でも、図書館の場合、そうはいかないと思うのですよ。どうやって、さっきの年度末の目標値を、これからコントロールして、目標管理やっていくのですかね。それはぜひ、本当、私は聞きたいところですよ。

【中央図書館長】 毎月ごとの。

【委員】 それをあんまり考えないで、こういうを出して、最後に目標値を出しても、あんまり私はリアリティーを感じられないですね。さっきのレファレンスだってそうですよ。これ、例えば 7 月、8 月、9 月とやっていけば、当然どれぐらいの実績が上がっているかは分かりますよね。

そうしたら、今年度目標達成が可能なかどうか、ここを頑張らないと目標達成できないとか、このまま頑張れば、どうやら年度末には目標達成できそうだとかというのを、ちゃんとチェックしていかないと、これ、作っている意味は、私はあんまりないと思いますよ。

だから、そういう意味では、工程ですね。この工程をどうやって管理していくのかということを一方で考えておかないと、それこそ絵に描いた餅に終わってしまう可能性がありますので、そこはぜひ考えていただきたいのです。

【委員】 すいません。中央館は分かりませんが、地域図書館は、それなりに目標を達成すべく、それなりにお考えがあります。

ですから、何とか回っているというのは現状だと思います。ある意味、中央館については、そういった統一的なお考えはなくて、日常業務を継続しているの。

ですから、変な目標がいっぱい出てきたり、目標値が前年値より下がったり上がったりしてしまうという、そういうのは日常的な業務としてはいいのですけれども、こういう1年間を統括するという意味で、決算業務が欠けているのですよ。民間企業でいったら。いわゆる日常の仕訳業務はやっているのですが、それをまとめて、決算仕訳というのをやって、ちゃんとした貸借対照表や、損益計算表や、キャッシュフローのやつを、財務三表をやらないと、上場企業はつぶれてしまうのですけれども、そういうのが図書館にはないわけですよ。

従って、誰もチェックは最終的にはできないわけです。その結果が、要するに現状になって、新しい図書館ができないという結果、身から出たさびになっているわけなのです。

だから、そういう意味で、政策を、立派な計画はできたのですけれども、それを検証して実績にするためには、もう少しお考えを進めてもらわないと困るということですよ。

中長期的に、1年単位ではなく、中長期的な考えがなければ、ある意味、前期に対して今期はどうなる、来期はどうなるかということ、民間企業でも最低3年間ぐらいは比較して、検討するはずなので、せめてそのぐらいの考えがないと無理だと思う。

できれば5年ぐらいの中長期的な視点があれば、なおいいと思います。

【委員】 すいません、ちょっといいですかね。

【副会長】 どうぞ。

【委員】 今のお話のとおりだと思うのですね。なかなか、ここでやろうとしていることはサービスなので、すべてを数値化できるわけではないというところが難しいとは思いますが、先ほど委員がおっしゃられたことは、要するに、ある年の反省をしても、それが生かせるのは翌々年になるということなのですよ。もう間に合わないわけです、次の年度には。

でも、それは、やはり、それは別に事業でなくても、サービスという意味でも継続性は大事なので、ですから、どこまでできるか分かりませんが、例えばこの協議会の場で、定期的にどういう進捗状況かというのを、われわれが、今ここで、問題意識をせっかく共有できましたので、われわれが、ちょっと口幅ったい言い方をすると、チェックするとか、確認していくということで、取りあえず対応する以外にはないのではないかと思います。

以上です。

【委員】 委員、ありがとうございます。委員がおっしゃるように、途中経過報告でもい

いから、このぐらい頑張っていますと。実際こういうイベントをいろいろやるわけですよ。これから8月、9月、10月に、これはもう時期に入っていますからね。

そうやって、見たところ、これだけのお客さんが来た。その結果、貸し出しが前年度比でこれだけ増えているとかというようなことがあれば、この実現の方向で努力しているということは分かるわけだから、それはぜひ、適宜この場で報告していただきたいと思えますね。

いわゆる企業でいえば四半期決算みたいなもので、6月、9月、12月ぐらいには、一応中間報告として、これだけの実績が上がっています、これだけのお客さんが集まりました、みたいな報告があつて、とにかく目標達成に向けてまい進していますというようなことがあつたほうが良いと思えます。

せっかくわれわれもこれだけ、今、議論したわけなので、それが確かにその方向で進んでいくということが確認できれば、この運営協議会に対する、われわれ委員のモチベーションも上がると思えますので、ぜひご検討いただきたいと思えます。

**【副会長】** 館長、ご意見については、よろしいでしょうか。

**【中央図書館長】** はい。

**【副会長】** よろしく願いいたします。

それでは、お時間の・・・。

**【中央図書館長】** ここのサイクルとか、今言ったようなご指示も含めて、もう一度、分かりやすくいたします。

**【副会長】** じゃあ、今年度中の過程、工程についても、盛り込んでいただく形でお願いできればと思います。

それでは、お時間のほうが残り5分になってきたのですが、他にご意見、ご質問等いかがでしょうか。

それでは、次回の日程等について、事務局からお願いできればと思いますが。

**【事務局】** では、次回の日程ですが、9月の下旬から、10月上旬を予定しています。開催通知は開催の1カ月前に、資料は1週間前をめどに送付いたします。

また次回、報償費の関係で、皆さまがマイナンバーの確認をしないといけないことになりましたので、次回資料送付時に、持参するもの等、書いた文章を送付させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

マイナンバーカードに、作り替えている方は、そのカードを持ってきていただければい

いのですが、通知書だけの方については、その他に免許証とか保険証とか、本人確認ができるものが必要になりますので、お願いいたします。

以上です。

**【副会長】** ありがとうございます。

それでは、本日の会合を閉じたいと思います。どうも皆さん、長い時間ありがとうございました。

一同 ありがとうございます。

(了)